

四半期報告書

(第37期第1四半期)

アイエックス・ナレッジ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 アイエックス・ナレッジ株式会社

【英訳名】 I X Knowledge Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 文男

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【電話番号】 03(6400)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長兼経理部長 石井 嘉範

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【電話番号】 03(6400)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長兼経理部長 石井 嘉範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,466,141	3,662,495	15,767,840
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△75,220	△65,382	173,335
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△48,825	△44,599	96,232
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	3,376	25,399	1,910
資本金 (千円)	1,180,897	1,180,897	1,180,897
発行済株式総数 (株)	13,034,660	13,034,660	13,034,660
純資産額 (千円)	3,614,688	3,580,211	3,776,326
総資産額 (千円)	8,617,862	8,592,139	8,862,239
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	△4.18	△3.79	8.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	41.9	41.7	42.6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期第1四半期及び第37期第1四半期は、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、4月の消費税率引き上げに伴うかけ込み需要の反動も和らぎつつあり、景気は緩やかな回復傾向を示してまいりました。

情報サービス市場におきましては、国内景気の復調を背景として、企業のIT投資が金融業や公共分野を中心に活発な動きが見られはじめております。

特に、クラウド・コンピューティングやビッグデータなどの新たな技術分野において、市場規模の拡大が期待され、より多様化する顧客ニーズへの対応が求められています。また、従来型のソフトウェア開発（受託開発）が市場規模の縮小に向かう中で、顧客業務に対する知識や情報システムに関する提案力が、ますます重要性を高めていくものと考えられます。

このような状況において当社は、顧客の情報システムの最適化と効率化のニーズに対応するため、情報インフラサポートサービス関連部門を再編し、開発から保守・運用までのサービスを一貫して提供できる体制を強化すると共に、新規顧客・新規案件の開拓や既存事業の水平展開による案件の獲得に積極的に取り組んでまいりました。

これにより、メガバンク向け次期システムや共済保険システムの開発案件など金融分野において受注が増加し、ストレージなどの組込み開発案件も堅調に推移するなど、大規模かつ長期的な受注を獲得することができました。また、精密機器、商社、鉄道などの分野においても実績を残しつつあります。

この結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高は3,662百万円（前年同期比5.7%増）、利益面では、営業損失82百万円（前年同期は86百万円の損失）、経常損失65百万円（前年同期は75百万円の損失）、四半期純損益につきましては、損失44百万円（前年同期は48百万円の損失）を計上いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ270百万円減少し8,592百万円となりました。これは主に資産の部では「現金及び預金」の減少223百万円、「受取手形及び売掛金」の減少526百万円、「仕掛品」の増加382百万円であり、負債の部では「賞与引当金」の減少200百万円、「退職給付引当金」の増加162百万円を反映したものであります。

また、純資産は、前事業年度末に比べ196百万円減少し3,580百万円となりました。これは主に「利益剰余金」の減少207百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の42.6%から41.7%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,034,660	13,034,660	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,034,660	13,034,660	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	13,034,660	—	1,180,897	—	295,224

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,270,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,421,000	11,421	—
単元未満株式	普通株式 343,660	—	—
発行済株式総数	13,034,660	—	—
総株主の議決権	—	11,421	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイエックス・ナレッジ 株式会社	東京都港区海岸三丁目 22番23号	1,270,000	—	1,270,000	9.74
計	—	1,270,000	—	1,270,000	9.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,244,035	3,020,791
受取手形及び売掛金	2,546,413	2,019,816
商品	-	331
仕掛品	382,575	764,828
繰延税金資産	337,651	360,954
関係会社短期貸付金	10,000	10,000
その他	177,340	175,466
流動資産合計	6,698,016	6,352,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	121,084	117,625
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	62,116	73,966
土地	116,992	116,992
リース資産（純額）	15,533	14,637
建設仮勘定	10,555	-
有形固定資産合計	326,282	323,222
無形固定資産		
ソフトウェア	59,961	66,169
その他	17,609	16,884
無形固定資産合計	77,570	83,053
投資その他の資産		
投資有価証券	741,366	763,220
繰延税金資産	774,944	826,276
その他	244,057	244,177
投資その他の資産合計	1,760,369	1,833,674
固定資産合計	2,164,222	2,239,950
資産合計	8,862,239	8,592,139

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	532,709	479,279
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	378,800	337,167
未払金	324,727	354,624
リース債務	3,580	3,581
未払法人税等	57,412	8,441
賞与引当金	588,966	388,209
受注損失引当金	335,039	300,460
その他	171,240	443,926
流動負債合計	2,442,475	2,315,689
固定負債		
長期借入金	201,472	143,306
リース債務	11,958	11,062
退職給付引当金	2,131,954	2,294,825
資産除去債務	62,500	62,824
長期未払金	235,043	183,710
長期預り敷金	509	509
固定負債合計	2,643,437	2,696,238
負債合計	5,085,912	5,011,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,897	1,180,897
資本剰余金	1,859,565	1,859,565
利益剰余金	960,188	752,490
自己株式	△323,088	△323,088
株主資本合計	3,677,562	3,469,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,763	110,348
評価・換算差額等合計	98,763	110,348
純資産合計	3,776,326	3,580,211
負債純資産合計	8,862,239	8,592,139

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,466,141	3,662,495
売上原価	2,965,065	3,089,740
売上総利益	501,076	572,755
販売費及び一般管理費	587,754	654,772
営業損失(△)	△86,678	△82,016
営業外収益		
受取利息	155	945
受取配当金	7,866	15,857
その他	6,343	2,325
営業外収益合計	14,366	19,129
営業外費用		
支払利息	2,747	1,516
雑損失	160	979
営業外費用合計	2,908	2,495
経常損失(△)	△75,220	△65,382
特別利益		
会員権売却益	89	-
特別利益合計	89	-
特別損失		
固定資産廃棄損	68	-
会員権評価損	40	-
特別損失合計	108	-
税引前四半期純損失(△)	△75,239	△65,382
法人税等	△26,414	△20,783
四半期純損失(△)	△48,825	△44,599

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が162,026千円増加し、利益剰余金が104,280千円減少しております。また、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ2,542千円減少しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	24,611千円	19,681千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,351	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,818	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	43,000千円	43,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	158,371	183,771

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,376千円	25,399千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	△4円18銭	△3円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	△48,825	△44,599
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	△48,825	△44,599
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,669	11,763

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。


独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 26 年 8 月 7 日

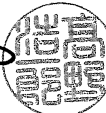
アイエックス・ナレッジ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

古山和則 

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

高野浩一郎 

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 37 期事業年度の第 1 四半期会計期間（平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日まで）及び第 1 四半期累計期間（平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社の平成 26 年 6 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【会社名】	アイエックス・ナレッジ株式会社
【英訳名】	I X Knowledge Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 文男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目22番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安藤文男は、当社の第37期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。